

4 権利侵害対策

<国>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
模倣品対策支援	海外で産業財産権の侵害を受けている中小企業等に対し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査及び一部の権利行使等にかかった経費の2/3(上限額:400万円)をジェトロが負担。 https://www.jetro.go.jp/services/ip_service.html	【補助金申請先】 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)知的財産課 TEL:03-3582-5198 E-mail: SHINGAI@jetro.go.jp 【制度全般について】 特許庁総務部国際協力課海外展開支援室 TEL:03-3581-1101 (内線 2577)
冒認商標無効・取消係争支援	海外で現地企業から、不当な方法及び不当な意図で商標権を出願又は権利化された中小企業等に対し、相手方の出願又は権利を取り消すため自ら提起する係争活動に係る経費の2/3(上限額:500万円)を助成。 https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_trademark.html	【補助金申請先】 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)知的財産課 TEL:03-3582-5198 E-mail: SHINGAI@jetro.go.jp 【制度全般について】 特許庁総務部国際協力課海外展開支援室 TEL:03-3581-1101 (内線 2577)
防衛型侵害対策支援	悪意のある外国企業から冒認出願で取得された権利等に基づき、権利侵害を指摘され「警告状」を受けたり「訴訟」を起こされたりするトラブルに巻き込まれた中小企業等を対象に、抗告措置にかかる費用の2/3(上限額:500万円)を助成。 https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas.html	【補助金申請先】 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)知的財産課 TEL:03-3582-5198 E-mail: SHINGAI@jetro.go.jp 【制度全般について】 特許庁総務部国際協力課海外展開支援室 TEL:03-3581-1101 (内線 2577)

海外知財訴訟費用保険	<p>中小企業が海外において、知的財産権に関する損害賠償請求等の訴訟の提起を受けた場合に、応訴等するための費用を補償。</p> <p>保険料の 1/2(2年目以降の場合は、保険料の 1/3)を補助。</p> <p>https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_sosyou_hoken.html</p>	<p>【保険内容や保険加入について】</p> <p>日本商工会議所 総務部 TEL:03-3283-7832</p> <p>全国商工会連合会 企業支援部 リスクマネジメント課 TEL:03-6206-6264</p> <p>全国中小企業団体中央会 特命担当(保険) TEL:03-3523-4904</p> <p>【制度全般について】</p> <p>特許庁総務部国際協力課海外展開支援室 TEL:03-3581-1101 (内線 2577)</p>
模倣対策マニュアル・知的財産権侵害判例・事例集、冒認関係報告書等	<p>模倣品被害の多発する国・地域に関する有益な情報を、模倣対策マニュアル、知的財産権侵害判例・事例集、調査報告書として取りまとめている。</p> <p>https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/mohohin/manual.html</p>	<p>特許庁総務部国際協力課 海外展開支援戦略班 TEL:03-3581-1101 (内線 2577)</p>

<日本知的財産仲裁センター>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
日本知的財産仲裁センター（知財ひろば）	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産に関する調停、仲裁 ・知的財産権の有効性・権利範囲に関する判定 ・JPドメイン名の紛争処理 ・事業適合性判定・貢献度評価 <p>https://www.ip-adr.gr.jp/</p>	<p>日本知的財産仲裁センター 東京本部 事務局 TEL:03-3500-3793 FAX:03-3500-3839 E-mail:info@ip-adr.gr.jp</p>